

内部監査の実施状況について（平成30年3月末現在）

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置（是正内容）
局内 各課・室（12所属）	平成29年9月13日から 同年11月15日にかけて 実施	<p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。（2所属） ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。（4所属） <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。

<p>金沢監督署他3署) (署:計4箇所) 金沢安定所他8所) (所:6箇所、出張所: 2箇所、分室:1箇所の計9箇所)</p>	<p>平成29年10月4日から 同年10月30日にかけて 実施</p>	<p>①会計経理事務 に関する事項</p> <p>②管理事務に 関する事項</p> <p>③物品管理に 関する事項</p> <p>④その他に 関する事項</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿について、事務処理誤りが認められた。(1所属) ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・旅行命令について、事務処理誤りが認められた。(1所属) ・復命書について、事務処理誤りが認められた。(1所属) ・官用車等使用報告書について、事務処理誤りが認められた。(1所属) <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品管理について、事務処理誤りが認められた。(1所属) <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼出張について、事務処理誤りが認められた。(1所属) 	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・旅行命令に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・復命書作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・官用車等使用報告書の記入に当たり、適正な事務処理を徹底する。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品管理に当たり、適正な事務処理を徹底する。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼出張するに当たり、適正な事務処理を徹底する。
--	---	--	---	--